投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	3,892,850
無形固定資産の取得による支出	△	27,370,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	31,263,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	37,884,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	37,884,278
資金増加額		98,873,068
資金期首残高		2,528,702,022
資金期末残高		2,627,575,090

損失の処理に関する書類

国選弁護人確保業務勘定　（単位：円）

当期未処理損失		5,789,761
当期総損失	2,118,481	
前期繰越欠損金	3,671,280	
次期繰越欠損金		5,789,761

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

国選弁護人確保業務勘定　（単位：円）

業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	14,535,165,877		
一般管理費	1,407,378,077		
財務費用	2,124,231	15,944,668,185	
⑵（控除）自己収入等			
政府受託収益	△15,405,364,066		
雑益	△ 29,624,903	△15,434,988,969	
業務費用合計			509,679,216
引当外退職給付増加見積額			12,620,199
行政サービス実施コスト			522,299,415

（国選弁護人確保業務勘定）

重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～18年

車両運搬具　２年～６年

工具器具備品　４年～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に負担すべき額を計上しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが国家公務員退職手当法第７条の２及び同施行令第９条の２第124号等において明らかな職員について、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

上記以外の職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務を計上しております。また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積相当額を控除した額を計上しております。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法を採用しております。

５．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（国選弁護人確保業務勘定）

注記事項

１．区分経理関係

総合法律支援法第43条に基づき、同法第30条第１項第３号の業務及びこれに附帯する業務（国選弁護人確保業務勘定）に係る経理と、その他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分して整理しております。

２．貸借対照表関係

⑴　引当外退職給付引当金の見積額に関する注記

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが国家公務員退職手当法第７条の２及び同施行令第９条の２第124号等において明らかな職員の退職給付引当金の見積額は、205,203,800円であります。

⑵　資産除去債務に関する注記

①　当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物附属設備の耐用年数（12～15年）と見積り、取得価額に対応する除去費用の実績率を使用して資産除去債務の金額を算定しております。